

令和5年2月議員定数等調査委員会会議録

令和5年 2月 3日 開会

同 日 閉会

大阪広域水道企業団議会

大阪広域水道企業団議会 令和5年2月議員定数等調査委員会会議録

令和5年2月3日（金曜日） 午後3時30分開議

○出席委員

伊豆丸精二	南 加代子	中岡 裕晶
池淵佐知子	貫野幸治郎	吉田 稔弘
南野 敬介	福本 健一	野村 生代
河本 光宏	稲森 洋樹	大庭 聖一
河内 徹	浜田 千秋	藤田 貴支
奥山 渉	樽井佳代子	福田 英彦
弘 豊	片山 敬子	安田 秀夫
島 弘一	三浦美代子	上谷 元忠
管野英美子	西河 巧	松井 匡仁
原 明美	出口 実	西田いく子
河合 英紀		

○欠席委員

西村 昭三	吉川 敏文
-------	-------

○代理出席・未選出議会議員

池田市	小林 義典
富田林市	高山 裕次
寝屋川市	村上 順一
河内長野市	道端 俊彦
大東市	大東 真司
高石市	森 博英
泉南市	森 裕文
阪南市	二神 勝
島本町	東田 正樹

千早赤阪村 井上 浩一

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 久雄

議 会 事 務 局 書 記 晴間 幸一

議 会 事 務 局 書 記 北川 尊義

議 会 事 務 局 書 記 瀬島 一樹

○協議事項

1. 今期における議員定数協議の進め方について

午後 3 時 3 0 分 開会

○伊豆丸委員長 ただいまより議員定数等調査委員会を開催いたします。

○伊豆丸委員長 委員の皆様並びに未選出議会の議員の皆様には、議員全員協議会に引き続きお疲れのところ、よろしく願いいたします。

会議に先立ち、本定数委員会に係る申合せ事項につきまして御確認を願います。

お手元に配付いたしております別紙 1、2 のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○伊豆丸委員長 それでは、協議を始めさせていただきます。

本日の委員会では、まず前回の定数委員会において、構成団体全ての議会にお願いをし、お忙しい中、取りまとめをお願いいたしました今後の議員定数協議の進め方についてのアンケート調査結果について報告を受け、御相談をいたしたいと考えております。

それでは、アンケート調査結果の各議会の回答結果について、事務局長より報告をさせます。

○伊豆丸委員長 鈴木事務局長。

○鈴木議会事務局長 それでは、議員定数等調査委員会協議事項というクリップ留めの 3 枚めくっていただきまして別紙 3 を御覧ください。

お手元の A 3 サイズ横置き資料、別紙 3 「今後の議員定数協議の進め方について」アンケート集計結果を御覧ください。

前回の定数委員会で御協議をいただき、その後、11月14日付で42構成団体の全議会にアンケート調査形式で回答をお願いいたしました本定数委員会の今後の進め方を、3つの選択肢のアンケート形式で御回答いただき、それを集計いたしました。その集計結果は既に1月30日に全委員と未選出議会宛てに未定稿として送付いたしましたので、御覧いただいているかとは存じますが、簡単にその結果を説明させていただきます。

集計結果、案 1 から案 3 で、アンケートは、案 1 として、令和 6 年度には新たに 7 団体の統合が予定され、統合団体が半数に到達することから、協議を当面の間中断し、その状況を踏まえ、改めて定数委員会を再開する。案 2 は、当面、意見の一致は困難と見込まれるので、現時点での多数を占める 1 団体 1 議席以上とする案を企業長並びに首長会議に報告する。案 3 は、引き続き 1 団体 1 議席以上の合意を目指して協議を継続する。その回答

の場合には、具体的な検討内容、検討方法について御提案いただくこととしておりました。

資料の1ページ目上段の集計結果の欄を御覧ください。御回答いただけたのは、42全構成団体の議会でございます。案1は9議会、案2は25議会、案3については11議会との結果となっております。案2が半数強を占め、案1、案2はそれぞれ2割程度となっております。このうち3議会がいずれも案2と案3の重複回答となっております。個々の回答は三角で表示をしております吹田市、門真市、高石市でございます。統合団体と、令和6年度の統合予定の21議会の回答内訳も集計しております。回答数の内訳については以上のとおりでございます。個々の議会の回答内容は、時間の都合で省略させていただきます。

最終の5ページを御覧ください。これは、事務局のほうで勝手ながら案3を選択された11議会からいただいた今後の検討内容、検討方法を抜粋いたしております。まず、案3と回答した11議会から示された今後の具体的な検討内容、検討方法としましては、いずれの議会も1団体1議席以上が必要とされています。1団体1議席以上が大多数の意見であるとの御意見もございました。具体的な数字なり配分方法をお示しいただいたのは貝塚市議会からで、例えば人口に応じて10万人までに1議席、10万人から50万人を2議席、50万人超を3議席といった基準などで協議をしてはどうかという案になってございます。2ページ目に、貝塚市議会の御提案が具体的に記されて、その右側に点線で囲んでおります私ども事務局で試算した提案ベースの議員定数は64となることを表示しております。

5ページにお戻りください。次に、当面は事業統合団体が議席の配分から外れることが極力ないように、統合団体枠を増やす方向で協議する。それ以外には、既に3議会から案は提示されている。新たな案は必要がない。堺市議会が議会の総意を受け止め、一致点を見いだす努力を行う。議決権の公平性について、何をもって公平とするのかを最初から考え直す。人口割、政令市割では公平性はなく、事業割の配分が公平だが、まずは1団体1議席を求める。それ以外では、現行の議員報酬総額を見直すことで対応するとなっております。

次に、案1、案2、案3にかかわらず、その他の意見や御提案もいただいております。5ページの後段に主な御意見を記載しております。説明は時間の都合で省略させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

○伊豆丸委員長 事務局長からのアンケート結果に対する説明が終わりました。

それでは、ただいまの事務局長の説明につきまして、御質問や御意見をいただくことに

します。定数委員会委員、未選出議会の議員にかかわらず、随時、挙手の上、御発言をお願いいたします。

○伊豆丸委員長 三浦委員。

○三浦委員 今、事務局のほう以案3だけを読み上げられましたが、何か意図があるんでしょうか。ちょっと違和感を感じましたので。

○伊豆丸委員長 事務局長。

○鈴木議会事務局長 特に案1と案2につきましては丸を付記するだけでございますけれども、案3につきましては具体的な案を提示してくださいということをお願いしておりましたので、その記載についてまとめて説明させていただいた次第でございます。

○伊豆丸委員長 三浦委員。

○三浦委員 我が市がとかという個別の話ではなく、案1なり案2に至っても様々な議論をされて答えをされていると思うんです。私は、事務局が第3案だけを読まれたことにちょっと違和感を感じまして、今回のアンケート調査でどれかを決定されるのかなと思っていましたけれども、この案3の御意見をまた検討してくださいという意図があるのかというふうにちょっと聞こえましたので確認させていただいたんですけれども、いかがでしょうか。

○伊豆丸委員長 議会事務局長。

○鈴木議会事務局長 先ほど委員がおっしゃっておられた、そういった意図は全くございませんで、全くニュートラルで御説明をさせていただいたところでございます。

○伊豆丸委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 まず、この定数等調査委員会の中で、とりわけこの定数の問題について、少なくとも1団体1議席ということで大方議会の総意となっているということだと思っておりますけれども、まずちょっと意見を述べる前に、堺選出の委員さんがおられないということなんですけれども、これは、差し支えなければ理由をどなたか報告していただけたらと思います。

○伊豆丸委員長 私から報告いたしますが、お二人から、ちょっと後の日程があると、所用があるということで、ちょっと退席させていただきたいという報告を受けております。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 所用ということで、議会の公務とかそういうことでしたらあれですけども、まず一番焦点になっている自治体から選出されている委員なわけですよ。やはり責任を持って意見を述べて議論をしないと、ここで塚がないということになれば、そしたら議論できる内容がすごく限られてくるわけですよ。変な話、逆に欠席裁判で進めていいのかというふうな部分もありますし、そういう面ではすごく、所用ということであれば無責任だなというふうな、これは僕自身の思いですけども、これはまず述べておきたいと思います。

門真の意見というのは、新たな案というのは必要ないと。既に門真からは提案させていただいていますので、それを提案に変えるというふうなことの意味です。

あと、やはり先ほども申しましたけれども、堺市議会が、議会の総意を真摯に受け止め、一致点を見いだすということが求められているわけで、そういった意味で、うちは三角2つということですけども、理事者に対して議会の総意なんだというふうなことを報告書として述べた上で、理事者の対応もどうなのかということを僕は示してもらいたいと思うんです。報告ということ言い放しではなくて。それと同時に、引き続き協議を続けていくと。令和6年、統合団体が、先ほど説明もありましたけれども7団体が恐らく統合するということになるわけですし、自治体でいうと半数の自治体、もっと言えば、人口で言えばもっと割合が大きくなるのかなというふうに思いますので、当然、最低1団体1議席から、あとどんな配分をするのかという議論だと思いますので、ある意味急ぐわけやと思うんです。そういった意味で、引き続き協議をしていくということは強く求めておきたいと思います。

以上です。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問、御意見等ございますか。

○伊豆丸委員長 島委員。

○島委員 四條畷の島です。

今、ここに残っている市町村については、全員、1議席以上を目的としております。塚さんが所用でおられないということは、この会議自体が成立しないのではないかと考えていますが、成立はするのでしょうか。

○伊豆丸委員長 議会事務局長。

○鈴木議会事務局長 成立はすると考えております。

○伊豆丸委員長 島委員。

- 島委員 欠席裁判になってしまうというのは非常に私も心苦しいですし、いらっしやらないこと自体が非常にどうなのかなというふうにちょっと思っています。やっぱり皆全員いる中での話だというふうに思いますから、いらっしやらないのに、いないところを置いてみんなで議論するって、ちょっと変かなと思うんですけど。これは私の意見ですから。
- 伊豆丸委員長 ほかに御質問、御意見等ございますか。
- 伊豆丸委員長 吉田委員。
- 吉田委員 高槻の吉田です。

この議員定数については過去10年以來、同じようなこと行ったり来たりしているんです。一つもこれ決まりません。私も5年前にたまたま議長させてもらって、それ以降、5年目に2回目を今やっているんですけど、なかなかこれ、1団体1議員ということで今まで来たんですけど、なかなかこれがまとまらない。既に10年たつとるでしょう。行ったり来たり、そんなのばかりやとる。役員また改選、議員選挙が4月にありますから、またがらっと変わりますわな。また一からそんなことやとる。いつまでたっても解決しません。33人は一方で企業団は増やさない。こっちは1団体1議席。42要りますよね。42から33、9人足りませんわね。仮に堺が1人としても9人足らんと。これ、いつまでもこんなのばかりやとるんですわ。10年間。何しとんねんと思うんですよね。やはりこれ、このアンケート、1、2、3ありますけど、高槻市はたまたま3になりましたけれども、2でやっぱり首長会議である程度責任を持って決めてもらいたいと思います。自分たち、首長が、市町村長が逃げ腰になっとなら、これ決まりません。議会は議会ではばばらです。はっきり言って。この比率からいったら19対9と5ですか。33人が結局3つに割れていて、高いのが2ということですね。60%ぐらいですわな。恐らくこの2でやっぱり首長、市町村長、もうちょっと前へ出て来てもうて、責任を持って、そこで十分議論してもらおう。ある程度そこでもんでもらわんと、この場だけもんだってなかなか決まりません。賛成、反対、いろいろ。33人ばらばら。だから、そういう意味で、時間ばかりこれたつとるんです。私もこれ経験2回目で、5年前に一遍今言いましたようにやりましたけどね。そんなことで、これだけで10年かかるとるんでしょう。これから来年、再来年、また決まりません。またがらっとメンバーが変わります。そんなことで、一番この3つの中で2番目が率が高いんですから、ここで首長、いわゆる市町村長、42ですか。そこで十分もっと詰めてもらいたいということを私は希望いたします。

以上です。

○伊豆丸委員長 原委員。

○原委員 田尻町の原でございます。

私も今先生がおっしゃられた同じ意見でございます。この10年間、1ミリもこの議論は進まなかったわけなんです。そこでこのアンケートを実施されたわけでしょう。それで、その結果が、案2が59.5%と約6割になった。これが、今後進める、せつかくこのアンケートを取ったわけですから、皆さんこっちに、6割の方が賛同されたわけですから、そこから進めていくべきじゃないかなと思います。皆さんの思いは1団体1議席というのがほとんどだと思んです。でも、それでは進まないわけなんです。議会では本当に残念なことに結論は出なくなったわけですから、案2の首長会議のほうに諮っていただきたいと思います。そのためのアンケートだったんじゃないでしょうか。

○伊豆丸委員長 三浦委員。

○三浦委員 私も同じ意見で、そのためのアンケートだと私は思っておりましたが、アンケートを取ってもまだ案1にするのか案2にするのか案3にするのかを議論されるという趣旨でしょうか。委員長にそのあたりお伺いしたいんですけれども。

○伊豆丸委員長 お答えします。

このアンケートを踏まえて、後ほど私から提案をさせていただこうかなというふうに思っております。おっしゃるように、何のためにアンケートを取ったのかというそもそもの趣旨もでございますので、そこは後ほど追い追ひ私のほうから具体的に提案させていただけたらと思いますが、現在、皆さんからこのアンケートに関する御質問や御意見をお伺いする時間をお取りしておりますので、その点、御了承いただけたらと思えます。

○伊豆丸委員長 三浦委員。

○三浦委員 御意見とかというのは、かなり聞いてきたのかなと。言い分はそれぞれあると思えますし、それを解決するためのアンケートですので、質問ということであれば違う趣旨の質問でないとおかしいなというふうに思います。

それと、この協議会自体がもうかれこれ3時間近くなろうとしています。本当にもう少し何とかならないのかなと。大事な話ばかりですので、これは致し方ないということは十分理解しておりますが、同じことの議論に関しては少し何とか委員長の采配でよろしくお願ひしたいと思います。

○伊豆丸委員長 ほかに御質問、御意見ございますか。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池渕委員 吹田市議会から参りました池渕です。

まず今の御意見に対して、私、このアンケートを取るときに申し上げたとおり、案2というのは、ほかの案1、案2、案3とレベルというか次元が違う質問というか問いですので、これを認めたからといって丸投げ、首長会議に投げますということではないということの念押しをさせていただいて、ですから吹田市としては案2と案3を選んでおります。それをまず言うておきます。

それから、私も堺市から来られたお二人がいないということは、福田委員がおっしゃるまで気がつかなかったんですけど、所用とかで退席というか欠席されたことについては、いない間のことは、例えば同じ堺市から来られている委員長に一任されていかれたのか、それとも、私はもう、自分たちがおたらまともらへんから自主的に欠席していただいたのかなというふうに、いいほうに取ったりもしていたんですけど、そのあたりはどうなんでしょう。一任とか、何か言い残されて退席されているのか、単に所用があるから欠席だったのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○伊豆丸委員長 お答えいたします。

堺市からの回答は、アンケートの結果が、これが全てだということでありますので、それ以上でも以下でもないということです。

ほかに御質問、御意見等ございますか。

○伊豆丸委員長 森議員。

○森（裕）議員 泉南市議会の森でございます。

私、初めて伺ったんですけども、この委員会の目的は何なんですか。今日の委員会の目的は。ただアンケートの結果を御報告いただいて、それに対して委員さんなり我々がいろんな意見を述べて、それで終わりということであれば。後ほど委員長のほうから見解を述べられるということでしたけれども、まずそれから先にやってもらったほうがよろしいんじゃないですか。方向性が見えないでしょう。我々が何をしゃべったらいいのか。

以上です。

○伊豆丸委員長 ほか、御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。

では、アンケート調査結果に関する御質問、御意見についてはこれまでといたします。

ただいまいろいろと御質問や御意見をいただきましたが、ここで今後の整理と進め方について、私から御提案をさせていただきます。

まず、提案の前提として、この後に控えております各議会の2月、3月定例会や、その

後の統一地方選挙により、半数（23議会）以上の議会が改選期に入り、企業団議会も定数の半数を割る状況となり、今期の定数委員会の開催は事実上困難となります。

また、今回のアンケート調査結果は、案2の回答が半数を超える26議会ありますが、案3にある引き続き協議を継続すべきとの御回答をいただいた議会も一定数（11議会）ございます。

しかしながら、具体的な検討内容・検討方法についての御提案を見ますと、主に1団体1議席以上を前提とする御意見であり、現状の堺市議会の指摘される1票の格差問題について、具体的な格差解消案とは言い難く、直ちに両論が歩み寄るのは、これまでの協議の内容を見ましても、現時点では難しいと考えられるところです。

これらの状況を踏まえ、2点提案をさせていただきます。

まず1点目として、今回のアンケート調査結果も踏まえまして、この3年間の定数委員会の協議結果として、現時点で大多数を占める1団体1議席以上とする案を企業長並びに構成団体全首長に文書をもって報告し、首長会議での速やかな協議再開を求めることを御提案したいと思っております。

次に、2点目として、アンケート調査では、案1の今後の統合状況を待つ議論を再開する、また、案3の引き続き協議を継続すべきとの御回答をいただいた議会も一定数、案1が9議会、案3が11議会ございます。

そこで、1点目で提案させていただいた報告書で求めることとした首長会議の協議の結果を待つ、議会側の協議を再開することを御提案させていただきます。

以上2点の私からの提案について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○伊豆丸委員長 福田委員。

○福田委員 今、委員長提案いただいた内容でいうと、アンケートの案2で言えば、規約改正の提案権を有する企業長並びに首長会議に回答するというふうなことではなくて、具体的に首長会議なんかでこの定数について議論してもらおうという、議会が回答するだけではなくて、提案権が企業長しかありませんので、首長会議等できちっと議論してもらおうということで理解してよろしいんですね。

○伊豆丸委員長 今申し上げましたとおり、文書をもって報告しまして、速やかな協議再開を求めるということであります。

ほか、御質問、御意見等ございますか。

○伊豆丸委員長 西田委員。

○西田委員 合意をもらってから文書になると思うんですけども、1団体1議席、堺市以外は、そこはもうそのハードルは超えているじゃないですか。だから、1団体1議席というのは、41構成団体議会みんな丸になっていて、堺市のあかんという理由は、1票の格差がまだちゃんと歩み寄られていないという意見がありながら、全体としては首長に預けます、首長さんが、そしたら、堺市さん、そなん言わんとということになって、その会議で、いやいや、1団体1議席になったら、それはそれでいいということですよ。

○伊豆丸委員長 それでいいというのはどういうことですか。

○西田委員 ここでは、堺市は絶対あかん、絶対はどうか分かりませんが、そういう態度に見えるんですけども、首長は、うちの町長とかが、うちの議員がそなん言うてるんやと、1団体1議席とみんな言ってくれはったとするじゃないですか。そんな中で、首長の会議も全会一致で決めはるんですか。

○伊豆丸委員長 首長会議でも全会一致かということですか。

○伊豆丸委員長 事務局長。

○鈴木議会事務局長 首長会議の規定によりますと、3分の2以上の出席委員をもって、その過半数で議決するというのが決められておりますが、これまで全会一致を目指して取り組んでいるところでございます。

○伊豆丸委員長 西田委員。

○西田委員 だから、ここは絶対全会一致、このハードルは超えていないんですけども、首長でいけば3分の2でもいいということですか。

○鈴木議会事務局長 過半数。

○西田委員 過半数でいいということですから、皆さん、ここにお集まりの議員さん、首長さんに、議会はこういう結果を出しているというのを改めて伝えていただいて、それで決まるんやったらとても一番、私たちが提案しなくても、首長さんからそう言ってもらえるんやったらいいなと思いますので、文書をどんな文書を出すかというのは、ちょっと見せていただきたいなと思います。

○伊豆丸委員長 皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ここで整理をさせていただきたいと思います。

私からの提案に対しておおむね御理解をいただけたというふうに考えております。つきましては、今期の本定数委員会の整理としまして、1、首長会議に対し、これまでの検討状況の報告書を提出し、速やかに協議の再開を求める。2、首長会議の協議の結果を待つ

て、議会側として協議を再開する。以上で整理することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸委員長 御理解をいただきましたので、そのように進めることといたします。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 首長会議に委員長からお伝えいただく分については、何かまとめた文書を出さずんじやなくて、これまでのアンケート結果なり、それからこういう委員会の中での質疑応答というか審議の経過、客観的な事実ですよ、それを出されるということでもよろしいですか。それとも、委員長としての見解も加えられるんやったら、私たちやっぱり見せてもらわないと合意しにくいなと思うので、その辺いかがでしょうか。

○伊豆丸委員長 後ほどお見せしますので。

つきましては、先ほど申し上げましたとおり、今期の定数委員会の開催は困難なことから、事務局に事前に首長会議に提出する報告書案を用意させましたので、これより配付させていただきます。

配付漏れはございませんか。

ないようでございますので、事務局職員に案文を朗読させます。

○議会事務局 それでは、読ませていただきます。

企業団議会における議員定数のあり方に係る検討結果について。

企業長並びに企業団を構成する各市町村長におかれては、大阪府内の自治体住民への水道供給事業に格別のご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、大阪府域の水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、企業団では市町村水道事業との連携拡大や統合を進められ、令和6年度には新たに7つの市が統合されることとなり、全42構成団体のうち半数が水道事業統合団体となります。

このような中で、企業団議会といたしましても、統合団体をはじめとして構成団体全ての議会の意思が企業団運営に反映されるため、構成団体全ての議会に議席を配分する1団体1議席以上の方向性について、令和2年度より議員未選出団体にも参加を求め、議員定数等調査委員会において協議を進めてまいりました。

なお、これまでの協議の結果につきましては、大多数の議会において、1団体1議席以上に賛同する結果となっています。

つきましては、議員定数は企業団規約事項でありますので、規約を所管する企業長並びに構成団体各市町村長におかれては、議会側の大多数の意思を踏まえ、議員定数のあり方

について、改めて御検討を開始いただくよう求めます。

以上です。

○伊豆丸委員長 ただいまの案文につきまして、御質問、御意見はございませんか。

○伊豆丸委員長 池淵委員。

○池淵委員 大多数という言葉が2回ほど出てくるんですけど、これは42団体中1団体を除く41団体がというふうに具体的には書かないんですか。

○伊豆丸委員長 そういった御意見をこの場でぜひ議論させていただけたらと思います。

○伊豆丸委員長 森議員。

○森（裕）議員 私もこの大多数につきましては、今日ここでこの案がまとまるということは、これは全会一致と違いますか。1団体1議席以上に反対される方はいないんですから、全会一致でしょう。

○伊豆丸委員長 ほか、御質問、御意見ございますか。

○伊豆丸委員長 松井委員。

○松井委員 これ拝見いたしますと、企業長と企業団を構成する各市町村とに分かれているんですけども、永藤企業長は堺市長として出られるんでしょうか。企業長として出られるんでしょうか。

○伊豆丸委員長 どこにですか。

○松井委員 会議にです。

○伊豆丸委員長 議会事務局長。

○鈴木議会事務局長 ここに書いておられますとおり、まず、全市町村長宛てに出します。加えて、企業長にも提出するというところでございます。

○伊豆丸委員長 松井委員。

○松井委員 会議の中では企業長として座られて、企業長として発言されるんでしょうか。堺市長としてでしょうか。

○伊豆丸委員長 議会事務局長。

○鈴木議会事務局長 首長会議の中では、堺市長は議長という立場で参画しているところがございます。

○伊豆丸委員長 松井委員。

○松井委員 いまいち分かりにくいんですけども、では、議長という立場で堺市さんの御意見を言うんでしょうか。企業長としてこの定数云々は多分言えないと思うんですけど

も。永藤企業長の御意見は聞けないということですか。

○伊豆丸委員長 議会事務局。

○議会事務局 堺市長は現在企業長でございます。企業長は企業団を統括する立場でおられます。首長会議というのもございまして、そこでは企業長であり堺市長として、2つの面を持って出席されて、首長会議の会議進行は企業長がやるとなっていますので、企業長が会議進行する。もちろん堺市長としての立場もございまして、御意見も述べることは可能だというふうに、細かいところまで確認していないんですが、そういうふうに聞いております。

○伊豆丸委員長 ほか、御質問、御意見ございませんか。

○伊豆丸委員長 西田委員。

○西田委員 ぜひ確認してください。議長席に座っていて、堺市として言いたいこともおありでしょうけれども、やっぱり議長は議事進行で座っていらっしゃるということできくと、この首長会議のとき、議長は普通でいけば採決には入らないかなと思うんです。それと、池淵委員が言いはった、大多数の議会においてをきっちり言うのか。その後おっしゃった意見でいけば、2月3日の会議においては全会一致で1団体1議席ということになりますし、そこはちょっとあやふやに書かずに、はっきり書いていただけたらと思います。

○伊豆丸委員長 その意見に関してなんですけれども、これまでこの定数等委員会では様々御質問、御意見等をいただきました。これまでの議事録をきちっと精査しますと、堺市からも明確な意思表示がなされておりますので、この場で意思表示がないから堺市の意見はないということではないというふうに認識しております。これは委員長としてそういうふうに認識しております。堺市の意見でいいますと、たしか1団体1議席は、現状では認められないと。もし認めるのであれば、1票の格差をどのように是正していくのかというところを提示してほしいというところで、3団体から具体的な案が出されましたが、それが堺市でも認められなかったという経緯がございますので、堺市からもこれまでは幾度となく御意見等はいただいておりますので、そのように委員長としても認識をしております。

以上です。

よろしいでしょうか。

では、先ほど御意見のありました大多数という文言をどうするかというところになるんですけれども、一部から、大多数ではなくて、堺市議会を除く全ての団体からという意見がございました。委員長としましては、これはあくまでも案ということでお示しをしてお

りまして、ここに、ちょっと言い方は難しいですけど、特段強いこだわりというのはなくて、皆さんの合意を得た上でこの文言に換えていきたいというのが私としての考えでございますが、皆さんいかがでしょうか。

○池淵委員 堺市議会を除くとまでも言っていないで、1団体を除くと。

○伊豆丸委員長 趣旨は分かります。ちょっとごめんなさい、私も、今まだ案の段階ですので、当然この後議事録を精査しまして、もう一度、案の段階で皆さんにお示しをしたいと思えます。

○伊豆丸委員長 中岡委員。

○中岡委員 豊中市の中岡です。

ただいまの大多数の文言をいかにするかということなんですが、豊中市議会も当初は反対ということでしたけれども、数年の議論を経て議会の中の趨勢としては、1団体1議席が望ましいであろう、理想的であろうという方向には大分なってきました。ただ、手前ども、市議会としての意見を出すときには、豊中市議会の全会一致の原則を持っておりまして、若干の会派が賛成していない、つまり豊中市議会の中で全会一致ではないということなので、理想的であるものの、全会一致ではないという状況を抱えておりますので、堺市議会を除く全ての団体というふうに書かれてしまいますと、少し豊中市に持って帰りにくいというような感想を持っております。

以上です。

○伊豆丸委員長 議会の状況によりまして非常に温度差もありますし、グラデーションも当然あるかと思えます。今の御意見も踏まえてなんですけれども、皆さん、いかがいたしましょうか。堺市を除くではなくても、豊中市でも全会一致じゃないということですので、大多数で特段問題がなければ、大多数で行かせていただきたいなど。大多数というのは、一般的に言うとはほぼ9割以上の団体だと思えますので、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸委員長 よろしいですか。

では、おおむね御理解をいただけたものと考えます。

つきましては、報告書は、議員や首長の統一地方選挙も控えておりますことから、速やかに送付することといたします。また、今期の定数委員会の報告書については、整理の上、各委員や未選出議会の議長宛て案文を送付し、御確認をいただいで確定させますので、御協力をお願いいたします。

これもちまして、本日の協議は全て終了いたしました。

議員全員協議会、定数委員会と長時間にわたり御協議いただき、お疲れ様でございました。

午後 4 時 1 1 分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会

委員長 伊豆丸 精二